

令和5年度

教育行政方針演述

平泉町教育委員会

本日、ここに令和5年平泉町議会定例会3月会議が開催されるにあたり、令和5年度の教育行政施策について所信の一端を述べ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに

新型コロナウイルスの発生から3年目を迎えても、いまだ収束が見通せない状態で新年度を迎えることになりました。昨年は本町においても新型コロナウイルス感染が蔓延し、幼稚園や各学校では感染拡大を防ぐために、学級閉鎖や休校等の措置を取らざるを得なかった時期もありました。

しかしながら、本町では、学校をはじめとする町内の様々な施設において「学びを止めない」という方針の下で、様々なアイデアや工夫を重ねながら子どもたちの学びを保障してまいりました。その結果、行事の縮小等も行われたものの、教育課程の大きな変更もなく、子どもたちは目標を持ちながら、明るく、充実した日々を過ごしております。

新しく迎える年度は、このコロナ禍で得た様々な経験を生かし、「ウィズコロナ」としての新たな学びの年となるよう、昨年からは動したコミュニティ・スクールを中心に地域、保護者、学校との協働による学校づくりや、持続可能な教育、学校や家庭で効果的に活用できるICTによる学習活動の推進など、昨年度に引き続き今日的な教育課題の解決を図ってまいります。

また、最近のウクライナに対するロシアの軍事侵略は、ウクライナ周辺にとどまらず、世界的に軍事緊張の高まりを誘発しております。このような不安な時代であるからこそ、私たち平泉町民は、平泉が守り育ててきた平和希求の思想を学び、深め、そして広く発信していく使命があります。

昨年7月に開館した学習交流施設「エピカ」を中心に、全世代による平泉学のさらなる推進を中心に据え、先人が築き上げ継承してきた歴史や、その中に込められた想いを踏まえつつ、平和で持続可能な社会づくりのための重要な拠点として全ての世代が学び合い、互いに交流し合いながら豊かにそして共に想像力を育める交流施設となるよう、様々な活用方法を考えていきたいと思っております。

さらに、現在本町でも不登校児童生徒が増加傾向にあることから、その子どもたちの居場所づくりや悩みを抱える保護者への相談機能とし

でも積極的に「エピカ」を活用できるよう体制を整えてまいります。

本年度も「平泉町教育大綱」に掲げます「一人ひとりが輝き、幸せを実感できるまちの実現」を目指し、家庭・学校・地域・行政が連携し、世代を超えて学び続けるまちづくりを推進し、さらなる町教育の発展を目指してまいります。

以下、教育行政各分野の重点施策の概要について申し述べます。

第一に「生きる力を育む学校教育の推進」についてです。

「確かな学び（知）」「豊かな心（徳）」「健やかな体（体）」のバランスのとれた教育を展開し、平泉の子どもとして、「生きる力」をそなえた児童生徒の育成を目指していくために、以下の3点を重点施策として推進してまいります。

第1点目は、「確かな学びの保障」です。

学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒一人ひとりに基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等や、学びに向かう力、人間性等を総合的に育むことを目指してまいります。また、児童生徒一人ひとりの学習のつまずきの状況を把握し、きめ細やかな指導を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善やカリキュラム・マネジメントの確立を推進してまいります。

さらに、小中学校の児童生徒用に整備されたICTを効果的に活用しながら、子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する学びと、子どもたちの多様な個性を取り入れた学びの一体的な充実が図られるよう取り組みを推進してまいります。

英語教育の充実に向けて、中学生への英語検定全額補助や、グローバル社会を生きる児童生徒のコミュニケーション能力を育成するため、英語教育推進員や外国語指導助手（ALT）を配置し、小中学校を通して学びを円滑に接続させ、学習内容を発展的に生かしてまいります。

第2点目は、「豊かな心の育成」です。

子どもたちの豊かな人間性や社会性などを育むため、一人ひとり

の豊かな情操や自己肯定感の育成、及び良好な人間関係を構築できる協調性を育成することを目指してまいります。そのために、発達段階に応じた適切な生徒指導や、物事を自分事として捉え、多面的・多角的に考えることを目指す道徳教育の充実を図ります。

特にも、「いじめは絶対に許されない」という強い認識を持ち、「いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、学校における組織的な対応や、関係機関との連携による未然防止と早期発見・迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

また、不登校問題への対応につきましては、児童生徒が安心して生活を送れる学校づくりを目指し、個々の状況に応じた適切な支援を行うとともに、新たに適応支援教室を設置し、学校生活への復帰を目指す児童生徒や、保護者への支援を行ってまいります。

第3点目は、「健やかな体づくり」です。

子どもたちが自らの体力や健康に関心を持ち、体力の向上と心身の健康の保持増進に努め、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育成してまいります。

子どもの心身の調和的発達を図るため、運動を通して体力を養うとともに、地場産物を活用した給食を通して食に関する正しい知識と食生活への理解を深められるよう取り組んでまいります。また、望ましい食習慣を身に付け、生涯を通じて健康・安全で活力のある生活を送るための基礎が培われるよう、心身の健康の保持増進を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応として、学校における感染拡大の防止と学校教育活動の継続を両立させ、児童生徒の充実した学校生活の実現に向けて、必要な取り組みを進めてまいります。

第二に「子どもの暮らしと学びを育てる家庭教育の向上」についてです。

「子育てのための情報発信」、「生活習慣づくり」、「家庭と地域のつながりづくり」を取り組みの柱に、以下の3点を重点施策として推進してまいります。

第1点目は、「子育てのための情報発信と学習機会の提供」です。

子どもは、家庭で家族とふれ合う中で様々なことを学び、基本的な生活習慣やマナーなど、社会で生きていくために必要不可欠な能力を身につけていきます。

そのため、発達段階に応じた「家庭教育学級」の開催や、子育てに関する情報発信を行うなど、子どもの健やかな成長を支え、親子が共に学び、育ち合う「家庭教育」の支援に努めてまいります。

第2点目は、「情報化社会における生活習慣づくり」です。

ICTの急速な進化によるスマートフォン、タブレット端末等情報メディアの普及により、学習活動や生活の利便性が向上した反面、ネット依存、有害サイトを通じた事件・トラブルなど、子どもたちを取り巻く様々な問題が懸念されています。

そのため、地域学校協働活動を中心に、家庭での情報メディア利用に関するルールづくりの定着を目指し、家庭学習や読書活動、社会教育を中心とした様々な体験活動等と連動した有機的な取り組みを推進してまいります。

第3点目は、「家庭と地域のつながりづくり」です。

核家族化が進行し、地域との関係性が希薄化している現代社会において、「家庭と地域のつながりづくり」は重要な課題となっております。

本町では、令和4年度に導入したコミュニティ・スクールの一層の推進を図り、これまで培われてきた学校・家庭・地域のつながりをより強くしながら、子どもたちの成長を支える様々な活動や取り組みが効果的、かつ安定的に継続して行われるよう、連携して取り組んでまいります。

第三に「まちづくりと生きがいつくりのための社会教育の充実」についてです。

「生涯学習の機会の提供」「地域課題を考え合う学びの場づくり」「生涯スポーツの振興」を柱に、以下の3点を重点施策として取り組んでまいります。

第1点目は、「自発的・主体的な生涯学習の機会の提供」です。

町の活力を生み、育てる平泉町学習交流施設「エピカ」を拠点として、民間事業者が持つ豊富な知識やアイデアを取り入れながら、高度化・多様化するニーズに対応した学習機会の提供を図ってまいります。

第2点目は、「地域課題を考え合う学びの場づくり」です。

まちづくりの基盤である「郷土への愛着と誇りの醸成」を図るため、ライフステージに合わせた「地域を知り、理解を深める」ための学習プログラムを継続的に提供し、多くの町民が集い学び合う中で、地域課題を考え合う場を創出し、地域のことを自ら考え自発的・主体的に行動することができる人材の育成に取り組んでまいります。

第3点目は、「健康づくり・体力増進のための生涯スポーツの振興」です。

町民がスポーツを通じて健康で明るい豊かな生活を営むことができる地域社会づくりを推進するため、気軽に参加できる体験プログラムの提供やスポーツ大会等の開催を通して、生涯スポーツの振興を図ってまいります。また、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」との連携を図り、世代問わず日常的にスポーツに親しむ機会の充実に取り組んでまいります。

第四に「過去に学び、今を見つめ、未来を考える「全世代型平泉学」についてです。

SDGsの理念に基づき、持続可能なまちづくりを推進するために、以下の2点について重点施策として取り組んでまいります。

第1点目は、「幼保小中で取り組む系統的な平泉学」です。

平泉学につきましては、校種別、学年別に応じて整理、体系化した学習プログラムの実践を継続して推進してまいります。

その中において、「参加型体験学習」「知識思考型学習」「発信行動型学習」の3つの学習をサイクル的に進めながら、未来の自分や平泉について考え、平和への願いを学ぶ機会とすることで、将来を担う人材育成に努めてまいります。また、社会教育と連携した地域学習の充実に図り、まちづくりの基盤となる「郷土への愛着と誇りの

醸成」に継続して取り組んでまいります。

第2点目は、「世代を超え地域で学ぶ平泉学」です。

子どもから大人まで、地域全体で学び合う学習活動を「全世代型平泉学」として位置づけ、多くの町民が互いに向き合いながら、地域の事を学び合う機会の充実を図ってまいります。

そのため、平泉学を軸にコミュニティ・スクールや地域学校協働活動を一体的に推進し、子どもを中心に地域住民が集まる場を創出することで、世代間交流の促進や、地域活動の活発化、豊かな地域コミュニティの構築につなげ、持続可能なまちづくりに寄与する教育の実現を目指してまいります。

第五に「芸術文化の振興と文化遺産の次世代への継承」についてです。

「人材の育成」、「文化活動の振興」、「文化財の保護」を取り組みの柱に、以下の3点について重点施策として取り組んでまいります。

第1点目は、「地域の文化や遺産の価値を学び、伝えていく人材の育成」です。

伝統文化の継承につきましては、地域の文化や文化財に親しみをもち、大切に護り伝える心を育むために、わくわく平泉学スクール、地域学習、郷土芸能体験講座、幼稚園・保育所の園児による「謡」の取り組みや、文化財愛護少年団の活動支援を行ってまいります。

世界遺産につきましては、世界遺産の価値や理念、貴重な遺産を後世に継いでいく意識醸成を図るために、平泉世界遺産の日の記念事業、ときめき世界遺産塾への取り組みを進めてまいります。また、拡張登録に向けた調査研究を引き続き進めてまいります。

第2点目は、「多様な文化活動の振興と地域力の向上」です。

文化活動につきましては、郷土への誇りと愛着をもち、心豊かな地域社会を実現するために、文化芸術に接する機会の充実や文化活動の活性化を図ってまいります。

このため、文化活動に取り組む環境の整備と神楽鑑賞会の開催など活動発表の場の提供をしてまいります。また、平泉町芸術文化協

会への活動支援や、無形民俗文化財の後継者育成事業に取り組んでまいります。

第3点目は、「文化財の調査研究の推進と適切な保護・活用」です。

無量光院跡の整備につきましては、池北側整備を行い、旧観自在王院庭園につきましては、車宿北側の道路跡の内容確認調査を実施し、再整備に向けた資料の蓄積を図ってまいります。

埋蔵文化財の保護につきましては、開発事業との調整を図りながら必要な調査を実施し、遺跡の保護に努めてまいります。また、12世紀当時の様相を知る上で欠かせない木製品、金属製品などの腐食しやすい出土遺物については保存処理を計画的に実施し、恒久的な保存に万全を期してまいります。

調査内容につきましては、現地説明会、調査報告会の開催や、広報等への掲載を行うとともに、関係機関と連携しながら研究成果の情報発信を行ってまいります。

毛越寺境内の保存修理及び達谷西光寺所有の木造不動明王座像保存修理につきましては、事業主体である所有者との連携を図りながら、必要な支援を行ってまいります。

未指定の文化財につきましては、専門家の指導を得ながら現地調査を行い、価値の掘り起こしに努めてまいります。

また、無形文化財につきましても、調査研究を推進し、適切な保護・活用を図ってまいります。

以上、基本的な考え方と施策の大要について申し上げましたが、町民の負託に応えられるよう努力して参りますので、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和5年3月7日

平泉町教育委員会
教育長 吉野新平